

交総第 597 号  
令和4年7月27日

一般社団法人 埼玉県トラック協会  
会長 瀬山 豪 様

埼玉県警察本部  
交通部交通総務課  
課長 内藤 淳一

夏の交通事故防止運動期間中の事故情勢を踏まえた交通事故防止について  
(依頼)

平素から、交通安全活動を始めとした警察活動に対しまして、格別なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

7月15日から同月24日までの10日間実施された、令和4年夏の交通事故防止運動期間中の死者数は2人で前年に比べて4人の減少、人身事故件数については368件で前年に比べて23件減少しました。

なお、死者の2人はいずれも高齢者でありました（概要は別添1のとおり）。

8月以降は、「令和4年度シートベルト・チャイルドシート着用促進運動」の実施に伴い、自動車乗車中の交通事故から身体を守るための交通指導取締り及び広報啓発活動を強化することとしておりますが、夏の行楽時期を迎えるにあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う交通流の変化等により、交通事故の増加も懸念されます。

つきましては、貴協会会員各位にシートベルト着用等に係る分析資料（別添2）を展開していただき、全ての座席におけるシートベルト着用、チャイルドシートの正しい着用の徹底のほか、現下の厳しい交通事故情勢について周知していただくなど、交通事故防止活動にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

**【本件担当】**

埼玉県警察本部交通部交通総務課  
安全対策係  
担当：丹路  
電話：048(832)0110（内線5065）